

大仙市行政改革大綱 前期実施計画

(平成22・23年度)

平成22年3月

秋田県大仙市

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
1	市民参画と協働の推進	(1)	市民との協働のまちづくりの推進	①	コミュニティの推進	1 大仙市地域福祉計画に基づき、地域福祉施策を展開するため、市内の14の地域(大曲地域7・周辺地域7)に、福祉関係団体や福祉、介護保険施設の関係者、公共的団体等、地域横断的な組織として総合的な地域福祉の推進役を担う「地域福祉推進委員会」を設置する。	7
				②	市民との協働を目指すパートナーづくり	2 審議会等への女性委員の参画を推進する。	7
						3 廃棄物の発生抑制と資源の利活用を目的とした地域の団体で構成する使用済み天ぷら油回収のための組織による事業を実施する。	7
						4 「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害初動時の要援護者の避難支援に関して各地域の共助による取組みを進めるため自力では避難できない要援護者の情報を市と共有するなど、市と地域の協働による避難支援の在り方について各地域での説明会を開催する。	7
						5 各地区内公園の草刈り・清掃等の協働の推進(管理人のいる児童公園を先がけとして実施し、町内会に働きかけ、月1回、管理人を中心に清掃等を行う。また、出たゴミ等については行政で処理する。)	7
						6 生涯学習における市民と行政のパイプ役、地域のリーダーとして活躍している奨励員の4割は70才以上であることから、奨励員の後継者育成を図るため、年齢や地域バランスを考慮して委員を委嘱する。	7
				③	市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	7 市民との協働による自主防犯、自主防災組織の結成促進を図るため、市内3会場において「安全・安心まちづくりアカデミー」を開催する。	7
						8 人材育成に関する研修を支援する。(人材育成事業補助金を活用)	8
						9 身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。	8
						10 地産・地消、食育を推進するため、農家や集落営農組織等と連携し、地域で生産される野菜や加工施設で生成される菜種油、米粉など、安全・安心な食材等を学校給食センターに提供する。	8
						11 都市と農村の交流人口拡大を図るため、農家や関係機関の連携を強め、農業体験や民泊等を積極的に推進する体制を構築する。	8
						12 国等の交付金事業で設置した緑地公園広場を地域と協定し、管理運営を委託する。(自主事業の開催及び草刈等の管理)	8
						13 道路パトロール業務内容の一端を民間(OB)のボランティアへ委託する。	8
						14 学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	8
						15 総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。	8
		(2)	情報の共有と市民参画の推進	①	市民との情報の共有	16 議会報に、市民からの投稿コーナー等を掲載し、それを基に議会改革につなげていく。	9
						17 緊急連絡システム整備事業として構築した「防災ネットだいせん」により、登録した市民に対し防災情報を配信するとともに「被害情報」について返信して貰い災害発生時の被害情報を共有する。	9
						広報誌やホームページを活用した情報を市民に公開する。	9
						18 事務事業評価の結果の公表	9

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
2	効率的な行政運営の確立	(1)	行政運営のスリム化の推進			19 遊休資産の公表	9
						20 市民評価・まちづくりアンケートの公表	9
						21 国保制度の改正点及び市の「国保運営安定化計画」の実施状況等の公表	9
						22 全市民を対象とした環境学習事業の取組内容及び結果の公表	9
						23 河川の水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況の公表	9
						24 ごみの減量化施策の実施状況の公表	10
						25 公立図書館の蔵書を充実させ、利用者及び貸出冊数の拡大を図る。	10
				②	市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	26 市民評価・まちづくりアンケートを実施する。	10
						27 まちづくり交付金事業事後評価の結果を市のホームページに掲載し、市民に公表・意見募集を行う。	10
				①	事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	28 事務分掌を抜本的に見直す。	11
						29 事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる不断の事務改善を行う。	11
				②	事務効率の向上と行政コストの削減	共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業 ・次期電子システム導入にあたり、地域情報プラットフォーム(共通基盤)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す。	11
						30 情報システム調達現状調査・調達指針作成	11
						31 情報システム調達ガイドライン作成 ・業務システム最適化計画作成 ・共通基盤導入計画作成	11
						32 職員研修(CIO育成研修、調達ガイドライン)	11
						33 情報システム調達計画作成	11
						34 時間帯による必要箇所以外の消灯に努める。	11
						35 蛍光灯の効率的照明を図るため、適材適所な取付けをする。	11
						36 職員からの業務改善提案を募集する。(業務改善奨励規程に基づく)	12
						37 本庁及び支所市民課職員の窓口事務研修を行う。	12
						38 旅券発給事務を開始し、市民の利便性の向上を図る。	12
						39 公共料金の口座振替を促進する。	12
						40 投票所を再編する。	12
						41 職員ポータルを活用した「監査・審査のフォローアップ」の各課への定着を図る。	12
						42 市営住宅の家賃や駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。	12

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
						43 公共事業の気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、より最適な設計の提案を検討する手法であるValue Engineering(以下「VE」という。)の取り組みを行い、公共工事のコスト削減を図る。多様な年齢層の行政組織内の技術職員(インハウス・エンジニア)が一堂に会することにより、相互の技術力向上が期待できるとともに、実務経験豊かな職員の経験・視点・発想などを若手職員に伝承する場にもなることから、ワークショップ型設計VEを実施する。	12
						44 CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)対応の土木CADソフトウェアを用い、設計業務委託で納品された成果品図面(電子データ)から発注図面を作成するための操作を行うため、集合研修及びCADソフトを導入する。	13
				③	事業のスリム化・効率化	45 平成22年2月からのレセプトの電子化に伴うレセプト点検業務の国保連への委託による臨時職員数の見直しを行う。	13
						46 現在8地区で実施している乳幼児健診を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	13
						47 現在8地区で実施している予防接種を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	13
						48 簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。	13
						49 類似する公民館主催事業(講座等の開催)について、隣接地域の他の公民館と合同開催することにより、参加動員の動員増加による開催規模の拡大化や講座内容の質の充実、経費の節減といったことが期待される。	13
						50 協和地域における遠距離通学バス補助金削減に伴い、遠距離通学バスの台数を削減する。台数の削減にあたっては、合貝、上合貝、市民センター前周辺の協和小学校通学児童、協和中学校通学生徒を対象に、体力づくりのために地域の理解と協力を得ながら、徒歩通学を推進し、通学バス利用者を減らすことで台数減を図る。(「歩育」運動の推進)	13
						51 地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。	14
				④	ゼロ予算事業の推進	52 既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。	14
				①	市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	53 団塊世代の大量退職等による職員数減に対応するため、組織機構を再構築する。	15
						54 平成18年に策定した第一次定員適正化計画が1年早く達成できたため第二次計画を策定して適正化に向けて削減の継続に努める。	15
						55 車両の集中管理を行う。	15
						56 東部・西部農業委員会を統合する。	15
						57 私的諮問機関の設置要綱等の見直しを行う。	15
						58 大曲地域の公民館で行っている支所業務の見直しを行う。	15
						59 記者会見でのTVシステムの活用(現在各総合支所とはTV会議システムを利用しているが、本庁でも活用する。)	15
						60 車両に関する情報の共有化と安全予防管理施策を構築する。	15

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目	取組内容	頁
		(2)	組織機構、施設の再編・整理	② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	61 本庁と各総合支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	15
					62 福祉事務所内の相談支援体制を向上させるために、生活保護情報、高齢者情報、障がい者情報、介護認定情報、介護施設入所情報、子育て支援情報、家庭援護情報、一人親家庭情報などの福祉事務所の各課で扱っている福祉情報を一元化し、基本的な家庭状況を把握できる情報体制を整備する。	16
					63 福祉事務所内において、効率的、集約的な相談支援体制を構築するために、福祉事務所の事務事業や組織の見直しを行う。	16
				③ 全市政策立案のための広域的なネットワークの構築	64 生涯スポーツ社会実現のために策定された「大仙市スポーツ振興計画」のスムーズな計画推進を図るため、スポーツ振興審議会を設立する。	16
					65 学校給食センター全体の統廃合に向けた建設計画について市民との検討委員会を設立する。	16
				④ 公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進	66 指定管理者制度の積極的な導入を推進する。	16
					67 公共施設見直し計画に基づき施設の適正な配置・再編を推進する。	16
					68 公用車の管理・運転業務を外部に委託する。	16
					69 「委託デイサービス事業」の運営方法を改善する。	16
					70 県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	16
				⑤ 点検による施設の現況調査結果をもとに、予防保全管理施策の構築	71 市道管理の統一化を図る。	17
					72 既存施設の延命化と新規投資のバランスを考慮するため年次別に施設営繕台帳を作成し、施設維持経費を管理する。	17
					73 4市民会館+中央公民館・交流センターの6館の、平成37年度までの長期修繕計画を策定し、計画に基づいて実施する。	17
					74 池田氏庭園の維持管理点検シート等を用いた管理体制を確立する。	17
				⑥ 遊休施設の有効利用、整理・統廃合	75 遊休施設統廃合推進のための、老朽化した文化財収納保存施設内の収蔵資料を移転する。(旧峰吉川小へ)	17
		(3)	人材育成基本方針に基づく職員育成	① 人材育成基本方針に基づく研修制度の充実	76 人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)が、全ての職場で行われるような体制にするために、評価者研修・管理職研修でOJTについての研修を実施する。	18
					77 人事評価において、評価する側の研修を実施する。	18
				② 研修体系の見直し	78 市単独でできるもの、県や市長会等と合同で実施するものを検討・仕分けし、実施する	18
					79 多様化する市民ニーズに対応するための、専門研修等について検討する。	18
				③ 職員の資質向上、意識改革、能力開発	80 人事評価制度を導入する。	18
					81 人事評価結果の人事・給与への反映を検討する。	18

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
3	財政の健全化					82 業務マニュアルを作成・活用することで業務の資質向上への意識改革を図る	18
						83 マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。	18
						84 定期監査を活用し、職員の「事務品質」を確保する。	18
		(1)	自立・持続可能な財政基盤の確立	①	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	85 新規起債発行額を当該年度元金償還額の8割以内に収める。	19
						86 交付税算入率の高い地方債を活用する。	19
				②	財務情報の開示	87 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	19
						88 徴収体制の強化により市税収納率を向上させる。	20
		(2)	公平で効率的な財政運営の確保	①	自主財源の確保	89 市有地の公売を推進する。	20
						90 インターネットを利用し公用車・重機等を全国ネットで公売する。	20
						91 分譲地のチラシを作成し、積極的な売払いを推進する。	20
						92 ふるさと納税制度のPR活動と寄付者(金額)の拡大を図る。	20
						93 「国民健康保険運営安定化計画」により、医療の動向等による国保税の適正な税率について計画の変更を実施する。	20
						94 粗大ごみ収集体制の統一化による有料化を市内全地域へ拡大する。	20
						保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める。 ・取組み内容 滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) 収納推進課との徴収協議	20
						95 保育園保育料	20
						96 幼稚園保育料	21
						97 給食費	21
						98 水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。	21
				②	公平で効率的な事業精査	99 軽微な修繕等を、地域の小規模業者に発注することにより、効率的な施工の推進と地域経済の活性化を図る。	21
						100 橋梁の長寿命化修繕計画及び工事	21
				③	補助金の見直し	101 4市民会館の事業について、開催の時期的な重なりや、公演内容の偏りなどないように調整することで、バランスの取れた効果的な催し物の開催をめざす。 また、総合市民会館が主導的な見地から市民会館全体の事業費の調整を行い、縮減に努める。	21
						102 市単独補助金を縮減する。	21
						103 納税貯蓄組合の補助基準を改正する。 (口座振替制度の促進)	21
						雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度の見直し。	22

第2次行政改革大綱 前期実施計画体系表

基本方針		推進項目		取組項目		取組内容	頁
						104 雇用拡大のために制度のPRに努める。	22
						105 雇用拡大助成金を見直す。(助成対象事業所の拡充)	22
						106 雇用奨励助成金制度を見直す。(交付時期の見直し)	22
						107 圏域雇用助成金制度を創設する。(仙北市、美郷町内事業所における大仙市民の雇用創出)	22
						108 緊急雇用助成金の見直し及び継続検討(助成対象事業所の拡充、要件の見直し) ※1年以上の雇用 → 正規雇用	22
				④	施設運営の改善	109 市借用の放牧地・採草地の整理統合を図る。	22

行政改革大綱 前期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
①	コミュニティの推進	1	大仙市地域福祉計画に基づき、地域福祉施策を展開するため、市内の14の地域(大曲地域7・周辺地域7)に、福祉関係団体や福祉、介護保険施設の関係者、公共的団体等、地域横断的な組織として総合的な地域福祉の推進役を担う「地域福祉推進委員会」を設置する。	地域数	0	7地域	14地域	社会福祉課
②	市民との協働を目指すパートナーづくり	2	審議会等への女性委員の参画を推進する。	女性委員の登用率	33.4%	35.0%	35.0%	男女共同参画・交流推進課
		3	廃棄物の発生抑制と資源の利活用を目的とした地域の団体で構成する使用済み天ぷら油回収のための組織による事業を実施する。	事業実施地域数	1地域で実施 7地域組織づくり	8地域	8地域	環境課
		4	「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害初動時の要援護者の避難支援に関して各地域の共助による取組みを進めるため自力では避難できない要援護者の情報を市と共有するなど、市と地域の協働による避難支援の在り方について各地域での説明会を開催する。			実施		社会福祉課
		5	各地区内公園の草刈り・清掃等の協働の推進(管理人のいる児童公園を先がけとして実施し、町内会に働きかけ、月1回、管理人を中心に清掃等を行う。また、出たゴミ等については行政で処理する。)	実施主体	行政・管理人	地区民・管理人・行政	地区民・管理人・行政	都市計画課
		6	生涯学習における市民と行政のパイプ役、地域のリーダーとして活躍している奨励員の4割は70才以上であることから、奨励員の後継者育成を図るため、年齢や地域バランスを考慮して委員を委嘱する。	生涯学習奨励員数	58人	58人	65人	生涯学習課分室
③	市民活力(人材)、地域活力(団体等)の醸成	7	市民との協働による自主防犯、自主防災組織の結成を促進する。	自主防災組織結成率	安全安心アカデミー開催(5回) 31%	安全安心アカデミー開催(5回) 35%	40%	総合防災室 消防安全課

行政改革大綱 前期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(1) 市民との協働のまちづくりの推進

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
	8	人材育成に関する研修を支援する。 (人材育成事業補助金を活用)	補助金を活用した個人・団体数	0	5個人(団体)	5個人(団体)	総合政策課
	9	身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため、全市民を対象とした環境学習事業を実施する。	学習取組者数	10,000人	12,000人	14,000人	環境課
	10	地産・地消、食育を推進するため、農家や集落営農組織等と連携し、地域で生産される野菜や加工施設で生成される菜種油、米粉など、安全・安心な食材等を学校給食センターに提供する。		米粉パンを月2回学校給食に提供	地場産菜種学校給食活用モデル事業実施	地産・地消推進協議会(仮称)の設立	農林商工部 農林振興課
	11	都市と農村の交流人口拡大を図るため、農家や関係機関の連携を強め、農業体験や民泊等を積極的に推進する体制を構築する。		各地域で農作業体験の受け入れ実施	都市農村交流推進協議会設立		農林商工部 農林振興課
	12	国等の交付金事業で設置した緑地公園広場を地域と協定し、管理運営を委託する。 (自主事業の開催及び草刈等の管理)			地域との協議	自主管理運営	農林商工部 農林振興課
	13	道路パトロール業務内容の一端を民間(OB)のボランティアへ委託する。	ボランティア(人)	なし	24人	40人	道路河川課
	14	学校支援ボランティア(学校応援団)を育成する。	学校支援ボランティア数	850人	1000人	1100人	生涯学習課
	15	総合型地域スポーツクラブを設立し育成する。	新規設立クラブ数	1クラブ 大曲スポーツクラブ		2クラブ 太田、内小友	所管分室 (スポーツ振興課)

行政改革大綱 前期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(2) 情報の共有と市民参画の推進

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
① 市民との情報の共有	16	議会報に、市民からの投稿コーナー等を掲載し、それを基に議会改革につなげていく。	掲載回数	0	2回	4回	議会事務局
	17	緊急連絡システム整備事業として構築した「防災ネットだいせん」により、登録した市民に対し防災情報を配信するとともに「被害情報」について返信して貰い災害発生時の被害情報を共有する。	「防災ネットだいせん」登録者数	新規に緊急連絡メールシステム「防災ネットだいせん」を構築	1,000人	2,000人	総合防災室
		広報誌やホームページを活用した情報を市民に公表する。					
	18	事務事業評価の結果の公表		試行実施のため、概要のみ公表	実施結果の一覧と一部の評価シートを公表	実施結果の一覧と一部の評価シートを公表	総務課
	19	遊休資産の公表			作成	売却可能資産6月に公表	管財課
	20	市民評価・まちづくりアンケートの公表		実施	実施	実施	総合政策課
	21	国保制度の改正点及び市の「国保運営安定化計画」の実施状況等の公表		実施	実施	実施	国保年金課
	22	全市民を対象とした環境学習事業の取組内容及び結果の公表		実施	実施	実施	環境課
	23	河川の水質、騒音調査結果や環境基本計画・行動計画などの取り組み状況の公表		環境状況をホームページに掲載	更新	更新	環境課

行政改革大綱 前期実施計画書

1 市民参画と協働の推進

(2) 情報の共有と市民参画の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
		24	ごみの減量化施策の実施状況の公表		燃やせるごみ・燃やせないごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、廃油	環境課
		25	公立図書館の蔵書を充実させ、利用者及び貸出冊数の拡大を図る。	蔵書冊数 利用者数 貸出冊数	260,000冊 75,000人 220,000冊	265,000冊 75,500人 225,000冊	270,000冊 76,000人 230,000冊	総合図書館
②	市民の声を施策に反映できる仕組みづくり	26	市民評価・まちづくりアンケートを実施する。	回答者数	491人	600人	600人	総合政策課
		27	まちづくり交付金事業事後評価の結果を市のホームページに掲載し、市民に公表・意見募集を行う。		事業計画の公表	事後評価の公表	事後評価(フォローアップ後)の公表	都市計画課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
①	事務事業の目的の明確化と施策の目標値の設定	28	事務分掌を抜本的に見直す。			実施		全課
		29	事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる不断の事務改善を行う。		試行	実施	実施	総務課
②	事務効率の向上と行政コストの削減	共通基盤(地域情報プラットフォーム)導入事業						
		・次期電子システム導入にあたり、共通基盤(地域情報プラットフォーム)の手法を取り入れながら様々な公共情報システムの連携が可能となるように、利用者主導の情報システム調達のルール化を図り、平成25年度からの本稼働を目指す。						
		30	情報システム調達現状調査・調達指針作成		作成			総務課
		31	情報システム調達ガイドライン作成 業務システム最適化計画作成 共通基盤導入計画作成			作成		総務課
		32	職員研修(CIO育成研修、調達ガイドライン)	研修者数	CIO育成研修 31人	調達ガイドライン 250人		総務課
		33	情報システム調達計画作成			作成	作成	導入課
		34	時間帯による必要箇所以外の消灯に努める。	消灯実施率	70%	90%	100%	管財課
		35	蛍光管の効率的照明を図るため、適材適所な取付けをする。			検討	一部実施	管財課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
	36	職員からの業務改善提案を募集する。 (業務改善奨励規程に基づく)	提案職員数	1人	5人	10人	総合政策課
	37	本庁及び支所市民課職員の窓口事務研修を行う。	開催数	2回	2回	2回	市民課
	38	旅券発給事務を開始し、市民の利便性の向上を図る。			実施		市民課
	39	公共料金の口座振替を促進する。		実施	未実施課所の実施	未実施課所の実施	会計課
	40	投票所を再編する。	投票所数	116箇所	○計画案作成 ○委員会審議、 市当局及び県選 管と協議	○議会、地域協 議会への説明会 の実施 ○市民への周知	選挙管理委員会
	41	職員ポータルを活用した「監査・審査のフォローアップ」の各課への定着を図る。	メール交換課数	試行 26課	40課	40課	監査委員事務局
	42	市営住宅の家賃や駐車場使用料の口座振替による納付を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。	口座振替利用率	69.81%	72.00%	72.25%	都市計画課
	43	公共事業の気づきにくい改善余地を効率的に見つけ、より最適な設計の提案を検討する手法であるValue Engineering(以下「VE」という。)の取り組みを行い、公共工事のコスト削減を図る。 多様な年齢層の行政組織内の技術職員(インハウス・エンジニア)が一堂に会することにより、相互の技術力向上が期待できるとともに、実務経験豊かな職員の経験・視点・発想などを若手職員に伝承する場にもなることから、ワークショップ型設計VEを実施する。	VEリーダー養成 者数 設計VE実施件数	3人 1回(振興局共 同)	4人 1回	6人 1回	建設管理課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
		44	CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)対応の土木CADソフトウェアを用い、設計業務委託で納品された成果品図面(電子データ)から発注図面を作成するための操作を行うため、集合研修及びCADソフトを導入する。	CAD研修 CADソフト導入	1回19人(集合研修) 未導入	1回20人 未導入	1回20人 11台	建設管理課
③ 事業のスリム化・効率化		45	平成22年2月からのレセプトの電子化に伴うレセプト点検業務の国保連への委託による臨時職員数の見直しを行う。	臨時職員数	4人	2人	1人	国保年金課
		46	現在8地区で実施している乳幼児健診を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	実施施設数	8施設	3施設	3施設	健康増進センター
		47	現在8地区で実施している予防接種を西部1カ所・大曲1カ所・東部1カ所の3地区に集約する。	実施施設数	8施設	3施設	3施設	健康増進センター
		48	簡易水道事業の事業統合に向けた統合基本方針を策定し、事業のスリム化・効率化を目指す。			策定	実施	上水道課
		49	類似する公民館主催事業(講座等の開催)について、隣接地域の他の公民館と合同開催することにより、参加動員の動員増加による開催規模の拡大化や講座内容の質の充実、経費の節減といったことが期待される。		単独開催	試行	実施	生涯学習課 各分室
		50	協和地域における遠距離通学バス補助金削減に伴い、遠距離通学バスの台数を削減する。 台数の削減にあたっては、合貝、上合貝、市民センター前周辺の協和小学校通学児童、協和中学校通学生徒を対象に、体力づくりのために地域の理解と協力を得ながら、徒歩通学を推進し、通学バス利用者を減らすことで台数減を図る。('歩育'運動の推進)	バス削減台数	0台 (運行10台)	3台 (運行7台)	1台 (運行6台)	学校教育課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(1) 行政運営スリム化の推進

取 組 項 目		No.	取 組 内 容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
		51	地域スポーツクラブ等への事業委託を推進する。	委託事業数		5		スポーツ振興課
④	ゼロ予算事業の推進	52	既存の施設や人材を積極的に活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」を実施する。		実施	実施	実施	全課 (総合政策課)

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目	No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
			指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
① 市民ニーズに応えられる簡素で効率的な組織機構の整備	53	団塊世代の大量退職等による職員数減に対応するため、組織機構を再構築する。			計画策定	実施	総務課
	54	平成18年に策定した第一次定員適正化計画が1年早く達成できたため第二次計画を策定して適正化に向けて削減の継続に努める。	普通会計職員数	1,047人 計画策定	948人	901人	人事課
	55	車両の集中管理を行う。			協議	協議	管財課
	56	東部・西部農業委員会を統合する。		協議	周知	統合	農業委員会事務局
	57	私的諮問機関の設置要綱等の見直しを行う。			実施		関係各課
	58	大曲地域の公民館で行っている出張所業務の見直しを行う。		計画策定	実施		関係各課
② 情報の共有化と組織内コミュニケーションの改善	59	記者会見でのTVシステムの活用(現在各総合支所とはTV会議システムを利用しているが、本庁でも活用する。)		試行	実施	実施	秘書課
	60	車両に関する情報の共有化と安全予防管理施策を構築する。			協議	実施	管財課
	61	本庁と各総合支所間において、業務情報を共有し迅速に事務処理をするため、テレビ会議システムの活用を推進する。	テレビ会議開催数	40回	45回	50回	情報システム課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
		62	福祉事務所内の相談支援体制を向上させるために、生活保護情報、高齢者情報、障がい者情報、介護認定情報、介護施設入所情報、子育て支援情報、家庭援護情報、一人親家庭情報などの福祉事務所の各課で扱っている福祉情報を一元化し、基本的な家庭状況を把握できる情報体制を整備する。		情報共有化の検討	検討会の設置	実施	社会福祉課
		63	福祉事務所内において、効率的、集約的な相談支援体制を構築するために、福祉事務所の事務事業や組織の見直しを行う。		組織機構見直し案の策定	実施		社会福祉課
③	全市的政策立案のための広域的なネットワークの構築	64	生涯スポーツ社会実現のために策定された「大仙市スポーツ振興計画」のスムーズな計画推進を図るため、スポーツ振興審議会を設立する。			設立		スポーツ振興課
		65	学校給食センター全体の統廃合に向けた建設計画について市民との検討委員会を設立する。				設立	学校給食総合センター
④	公共施設の見直し及び指定管理者制度、民間委託化の推進	66	指定管理者制度の積極的な導入を推進する。	指定管理施設数	132施設	143施設	156施設	施設所管課(総務課)
		67	公共施設見直し計画に基づき施設の適正な配置・再編を推進する。	公共施設数	562施設	531施設	510施設	施設所管課(総務課)
		68	公用車の管理・運転業務を外部に委託する。			検討	実施	管財課
		69	「委託デイサービス事業」の運営方法を改善する。			検討	施設の休止又は転用	援護福祉課
		70	県単児童館を地元自治会へ譲渡する。	県単児童館譲渡数	3館(残31)	6館(残25)	5館(残20)	児童家庭課、総合支所市民課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(2) 組織機構、施設の再編・整理

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
⑤	点検による施設の現況調査結果をもとに、予防安全管理施策の構築	71	市道管理の統一化を図る。		随時巡回	定期巡回	データベース化	道路河川課
		72	既存施設の延命化と新規投資のバランスを考慮するため年次別に施設営繕台帳を作成し、施設維持経費を管理する。		作成	実施		学校給食総合センター
		73	4市民会館+中央公民館・交流センターの6館の、平成37年度までの長期修繕計画を策定し、計画に基づいて実施する。	6館修繕費	28,279千円	6,670千円	6,991千円	総合市民会館
		74	池田氏庭園の維持管理点検シート等を用いた管理体制を確立する。	点検項目数	15項目	20項目	20項目	文化財保護課
⑥	遊休施設の有効利用、整理・統廃合	75	遊休施設統廃合推進のための、老朽化した文化財収納保存施設内の収蔵資料を移転する。(旧峰吉川小へ)	資料集約施設数	2施設	2施設	1施設	文化財保護課

行政改革大綱 前期実施計画書

2 効率的な行政運営の確立

(3) 人材育成計画に基づく職員育成

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
①	人材育成基本方針に基づく研修制度の実施	76	人材育成基本方針の中心であるOJT(職場内研修)が、全ての職場で行われるような体制にするために、評価者研修・管理職研修でOJTについての研修を実施する。			実施	実施	人事課
		77	人事評価において、評価する側の研修を実施する。		現管理職に実施	管理職昇格者に4月中に実施	管理職昇格者に4月中に実施	人事課
②	研修体系の見直し	78	市単独でできるもの、県や市長会等と合同で実施するものを検討・仕分けし、実施する			検討・実施	実施	人事課
		79	多様化する市民ニーズに対応するための、専門研修等について検討する。				検討	人事課
③	職員の資質向上、意識改革、能力開発	80	人事評価制度を導入する。		制度の策定	試行・見直し	試行・見直し	人事課
		81	人事評価結果の人事・給与への反映を検討する。				検討	人事課
		82	業務マニュアルを作成・活用することで業務の資質向上への意識改革を図る。		作成	活用・見直し	活用・見直し	人事課
		83	マナー向上委員会を継続し、職員の接遇に関する意識を高め、丁寧さや親しみが伝わるような接遇を実施し、市民に信頼される職員を目指す。		実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	人事課
		84	定期監査を活用し、職員の「事務品質」を確保する。	特定指導項目数	20年度は「検収」、21年度は「契約書の表記」	2項目	2項目	監査委員事務局

行政改革大綱 前期実施計画書

3 財政の健全化

(1) 自立・持続可能な財政基盤の確立

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
①	起債事業の厳選と市債発行額の抑制	85	新規起債発行額を当該年度元金償還額の8割以内に収める。	新規起債発行額の元金償還額に対する割合	発行 77.3億円 償還 78.1億円 (99.0%)	発行 65.5億円 償還 81.8億円 (80.1%)	発行 61.3億円 償還 86.4億円 (70.9%)	財政課
		86	交付税算入率の高い地方債を活用する。	全地方債における交付税算入率(目標60%以上)	61.1%	60.0%	60.0%	財政課
②	財務情報の開示	87	「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「総資産変動計算書」の財務4表を公表する。	財務4表	作成	公表	公表	財政課

行政改革大綱 前期実施計画書

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
① 自主財源の確保		88	徴収体制の強化により市税収納率を向上させる。	市税の収納率	91.38%	91.60%	91.89%	収納推進課
		89	市有地の公売を推進する。		実施	実施	実施	管財課
		90	インターネットを利用し公用車・重機等を全国ネットで公売する。		未実施	検討	実施	管財課
		91	分譲地のチラシを作成し、積極的な売払いを推進する。			実施	実施	管財課、地域振興課
		92	ふるさと納税制度のPR活動と寄付者(金額)の拡大を図る。	寄付者人数(金額)	43人 (6,333千円)	45人 (6,500千円)	45人 (6,500千円)	総合政策課
		93	「国民健康保険運営安定化計画」により、医療の動向等による国保税の適正な税率について計画の変更を実施する。		21年3月作成	変更計画作成	実施	国保年金課
		94	粗大ごみ収集体制の統一化による有料化を市内全地域へ拡大する。	有料化実施地域数	2地域	8地域(全地域)	8地域(全地域)	環境課
		保育料、幼稚園、給食費の過年度の滞納について、一般税を収納する収納推進課と連携して取り組むことで、少しでも未収金の解消に努める。 ・取組み内容 滞納者情報の共有(名寄せ・管理表) 収納推進課との徴収協議						
		95	保育園保育料	滞納者数 滞納額	48人 8,000千円	38人 7,200千円	30人 5,800千円	児童家庭課 収納推進課

行政改革大綱 前期実施計画書

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
		96	幼稚園保育料	滞納者数 滞納額	18人 464千円	12人 318千円	8人 239千円	学校教育課 収納推進課
		97	給食費	滞納者数 滞納額	816人 28,200千円	734人 25,380千円	660人 22,842千円	学校給食総合センター 収納推進課
		98	水道料金収納対策会議を強化し、加入促進及び 収納対策計画を策定し、自主財源の確保を図る。			策定	実施	上水道課
②	公平で効率的な事業精査	99	軽微な修繕等を、地域の小規模業者に発注する ことにより、効率的な施工の推進と地域経済の活 性化を図る。	該当事業の発注率	25%	30%	35%	契約検査課
		100	橋梁の長寿命化修繕計画及び工事		職員による調査	職員による計画	計画の業務委託	道路河川課
		101	4市民会館の事業について、開催の時期的な重 なりや、公演内容の偏りなどのないように調整する ことで、バランスの取れた効果的な催し物の開催 をめざす。 また、総合市民会館が主導的な見地から市民会 館全体の事業費の調整を行い、縮減に努める。	4館自主事業費	50,613千円	46,909千円	44,600千円	総合市民会館
③	補助金の見直し	102	市単独補助金を縮減する。	対前年度比単独 補助金の縮減額	6百万円	70百万円	60百万円	財政課
		103	納税貯蓄組合の補助基準を改正する。 (口座振替制度の促進)	717組合 (納税貯蓄組合 への補助金額)	実施に向け準備 (16, 712千円)	実施 (14, 068千円)	実施 (15, 000千円)	収納推進課

行政改革大綱 前期実施計画書

3 財政の健全化

(2) 公平で効率的な財政運営の確保

取組項目		No.	取組内容	年次計画(数値目標)				担当課
				指標名(単位)	21年度(現状)	22年度	23年度	
			雇用環境を勘案しながら雇用機会拡大のための施策推進及び助成金制度を見直す。					
		104	雇用拡大のために制度のPRに努める。		実施	実施	実施	商業労政課
		105	雇用拡大助成金を見直す。 (助成対象事業所の拡充)	助成対象事業所 (拡充分)	中小企業者 個人事業者	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (29)	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (30)	商業労政課
		106	雇用奨励助成金制度を見直す。 (交付時期の見直し)		新規雇用1年経過後の申請受付後	新規雇用3ヶ月経過後の申請受付後	新規雇用3ヶ月経過後の申請受付後	商業労政課
		107	圏域雇用助成金制度を創設する。 (仙北市、美郷町内事業所における大仙市民の雇用創出)		創設検討	制度創設	制度継続	商業労政課
		108	緊急雇用助成金の見直し及び継続検討 (助成対象事業所の拡充、要件の見直し) ※1年以上の雇用 → 正規雇用	助成対象事業所 (拡充分) 要件	中小企業者 個人事業者 1年以上の雇用契約	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (29) 期間の定めのない雇用契約	中小企業者 個人事業者 社会福祉法人 医療法人 (29) 期間の定めのない雇用契約	商業労政課
④	施設運営の改善	109	市借用の放牧地・採草地の整理統合を図る。		現状確認	計画	一部実施	農林商工部 農林振興課